

令和6年11月11日  
生活文化政策部  
人権・男女共同参画課

## LINE活用による男性相談事業の拡充について

### 1 主旨

世田谷区立男女共同参画センターらぷらす（以下、「らぷらす」という。）で実施している「男性電話相談」について、LINEを活用した相談（以下、「LINE相談」という。）を導入し、男性がより相談しやすい環境を整備する。

### 2 背景

らぷらすでは、令和4年度から「女性のための悩みごと・DV相談」についてLINE相談を導入し、その後、相談件数は着実に増加しており、一定の効果が認められている。

現在、「男性電話相談」についても、相談件数の増加が年々みられているが、一般的に男性は誰かに相談することや支援を求める行動をとることはあまりせず、問題を抱え込みやすい傾向があるとされており、悩みを抱えたままの男性が潜在化していることが想定されることから、より相談しやすい環境の整備が必要である。

※男性相談件数（実施回数）

令和4年度：53件（4、5月：月2回、6月以降：月4回）

令和5年度：98件（月4回）

### 3 男性LINE相談について

現行の電話相談事業の相談時間帯において、LINEからの相談に対応していく。

#### （1）相談内容

家族、パートナー、友人、仕事、将来、健康問題、恋愛、DV、心のもやもやなどの悩み

#### （2）返答日時

月4回（第1・3金曜日、第2・4土曜日）

いずれも午後6時～9時

#### （3）今後について

令和7年4月から、電話・LINE相談日の拡充（月8回）を検討している。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和6年 11月以降 区・らぷらすのホームページ、X（旧ツイッター）等での周知

令和7年 1月中旬 LINEを活用した相談事業を開始

4月1日～ 男性相談の相談体制拡充